

長野県宿泊税導入のお知らせ

お客様各位

いつもホテル圓山荘をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、長野県の条例により宿泊税が導入されることとなりましたのでお知らせいたします。

■課税開始日

2026年6月1日（月）ご宿泊分より

■宿泊税率

- ・宿泊料金が1名1泊あたり6,000円以上（素泊まり・税抜き）の場合
1名1泊につき300円が課税されます
- ※制度開始から3年間は200円となります

■お支払方法

チェックインの際に、当館にて直接お支払いいただきます。
事前決済済みのお客様におかれましても、宿泊税は別途お支払いをお願いいたします。

お客様にはご負担をおかけすることとなり誠に恐れ入りますが、
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは長野県のホームページをご覧くださいませ。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/syukuhakuzei/zei_gaiyou.html

ホテル圓山荘